

**平成28年度**

**普及活動外部評価実施報告書**

**岩手県農林水産部農業普及技術課**

# 目 次

	頁
第1 目的	1
第2 実施概要	1
第3 評価結果と改善方策	3
1 中央農業改良普及センター県域普及グループ	4
2 中央農業改良普及センター地域普及グループ	5
3 盛岡農業改良普及センター	6
4 八幡平農業改良普及センター	8
5 奥州農業改良普及センター	10
6 一関農業改良普及センター	12
7 大船渡農業改良普及センター	14
8 宮古農業改良普及センター	16
9 久慈農業改良普及センター	17
10 二戸農業改良普及センター	19
第4 その他	
1 岩手県の普及事業の概要	20
2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領	23

## 第1 目的

農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領」の第4に基づき、毎年度普及指導活動の内部評価及び外部評価を実施し、取りまとめた活動の成果と外部評価委員会の意見を踏まえ、解決に向けた方策等の検討を行い、次年度以降の普及指導活動等に反映させることとしている。

このたび、平成28年度における外部評価結果や成果等について取りまとめたことから、広く県民等に公表するもの。

## 第2 実施概要

### 1 評価対象

全普及センター

### 2 外部評価委員

普及センターが、先進的な農業者や外部有識者から5名以内を選任

### 3 評価の実施方法等

#### (1) 評価方法

普及センターが、普及指導計画、内部評価、活動方法及び成果等について、外部評価委員会を開催し、評価を受けたもの。

#### (2) 評価課題

普及センターが、普及指導計画の中から2～5課題を選定（4年間で全課題の評価を完了させる）。

平成28年度に外部評価を実施した課題の分類は、以下のとおり。

作物類 (米・ 麦・大 豆)	野菜	花き	果樹	作物・園 芸全 般	畜産	経 営・担 い手 育成	集落 営 農・組 織育 成	アグ リビ ジネ ス・6 次産 業化	鳥獣 害被 害防 止	合計
4	3	3	4	1	10	6	4	4	0	39

#### (3) 評価の視点

外部評価委員会は、到達目標の数的な達成状況の評価のみならず、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制について総合的に評価する。

表1 各普及センターにおける外部評価の実施状況

農業改良普及センター名 及び実施日	評価事項
中央農業改良普及センター 県域普及グループ 平成29年2月20日	1 起業的経営体育成に向けた支援手法の確立と改善 2 オリジナル水稻新品種の普及拡大 3 葉菜類の産地力強化 4 省力管理技術の導入による和牛子牛生産の拡大
中央農業改良普及センター 地域普及グループ 平成29年2月16日	1 地域農業の担い手育成 2 畜産経営の基盤強化 3 遠野の地域資源を活用した畜産の振興
盛岡農業改良普及センター 平成29年2月21日	1 水稻の高品質・安定生産支援 2 野菜産地力の強化 3 畜産経営の体質強化
八幡平農業改良普及センター 平成29年2月23日	1 農村資源を活かしたアグリビジネスの展開による地域活性化 2 「安代りんどう」の産地力強化 3 中心的酪農経営体の生産技術の向上
奥州農業改良普及センター 平成29年2月17日	1 経営の多角化 2 大豆生産の拡大 3 りんご経営基盤の強化 4 りんご生産力の強化 5 酪農外部支援体制の強化
一関農業改良普及センター 平成29年2月15日	1 集落営農組織の設立と経営発展支援 2 県南の特性を活かした果樹産地の確立 3 体質の強い花き産地構造の構築 4 体質の強い酪農経営体の育成
大船渡農業改良普及センター 平成29年2月17日	1 中核となる農業者等の経営高度化 2 地域営農システムの構築による経営安定化 3 集落営農法人を中心とした水田営農の確立 4 地域特性を生かした花きの振興 5 実需者ニーズに対応した特産物生産と地域活性化
宮古農業改良普及センター 平成29年2月21日	1 地域農業（経営再開）マスタープランの実践による体制整備推進 2 宮古地域の野菜生産振興 3 津波被災農地の営農再開と営農体制の確立 4 自給飼料の生産性向上（岩泉町における自給飼料生産支援）
久慈農業改良普及センター 平成29年2月14日	1 新規就農者の育成 2 大家畜経営の安定 3 アグリビジネスの推進
二戸農業改良普及センター 平成29年2月16日	1 新規就農者の確保・育成 2 集落営農組織等の育成・発展支援 3 果樹ブランド化推進と生産力向上支援 4 大家畜経営の安定化支援 5 所得向上に向けた6次産業化支援

### 第3 評価結果と改善方策

普及センターが実施した外部評価の結果、外部評価委員から「評価できる事項」及び「改善を要する事項、提言事項」として指摘・要望等があった内容を整理・分類してまとめると、以下のとおりであった。

#### 【評価できる事項】

95件に整理され、うち活動内容が71件（75%）と最も多かった。

そのほか、課題設定（P）が6件（6%）、実施体制が5件（5%）、関係機関との連携、コーディネート機能が4件（4%）と多かった。

#### 【改善を要する事項、提言事項】

124件に整理され、うち活動内容が100件（81%）と最も多かった。

そのほか、実施体制が6件（5%）、課題設定（P）、評価手法（C）、成果の発信・波及が4件（3%）と多かった。

#### 【まとめ（今後の取組方向）】

農業者に直接関係する普及指導の活動内容については、取り組みを評価する意見、改善・要望の意見がともに多く、特に技術指導や担い手育成分野への関心が高かった。技術指導については、改善よりも評価の割合が高い一方で、担い手育成や集落営農等の組織育成、流通・販売・消費は、アグリビジネス・6次産業化、経営、環境保全型農業・農薬適正使用については、評価より改善を求める割合が高く、この分野での一層の取組強化が求められている。

また、課題・目標設定に対しては、評価割合が改善割合を上回っており、現場のニーズを踏まえた課題設定をしている点が評価を受けたものと考えられる。

その他、関係機関連携・コーディネート機能については、評価割合が改善割合を上回っており、定期的な担当者会議の開催などにより、関係機関と情報共有・実績検討を実施し、それに基づいた支援の実施について評価を受けたものと考えられる。しかし、成果の発信・波及について、評価より改善を求める割合が高いことから、この分野の高い現場のニーズに応えられるよう、普及活動の取組と成果を広く外部に周知し、普及活動の「見える化」を推進していく。

なお、外部評価委員からの意見が、活動内容に関することが大半であることから、実施体制や評価手法を含む様々な視点からの評価を受けることが必要と考えられる。

次項以降、各普及センターの普及活動外部評価結果報告書を掲載する。

表2 評価・要望事項の分類

	評価できる事項		改善を要する事項、 提言事項		割合比 (評価/改善)
	件数	(割合)	件数	(割合)	
1 課題設定(P)	6	6%	4	3%	2.0
2 活動内容(D)	71	75%	100	81%	0.9
(内訳)					
① 技術指導	25	26%	27	22%	1.2
② 担い手(女性含)育成	6	6%	20	16%	0.4
③ 集落営農等の組織育成	7	7%	12	10%	0.8
④ 流通、販売、消費	5	5%	11	9%	0.6
⑤ アグリビジネス、6次産業化	5	5%	7	6%	0.9
⑥ 経営	5	5%	8	6%	0.8
⑦ 環境保全型農業・農薬適正使用	0	0%	2	2%	—
⑧ 活動全般	18	19%	5	4%	4.7
⑨ その他	0	0%	8	6%	—
3 評価手法(外部評価自体含む)(C)	3	3%	4	3%	1.0
4 評価を踏まえた計画の見直し(A)	2	2%	2	2%	1.3
5 実施体制	5	5%	6	5%	1.1
6 関係機関連携、コーディネート機能	4	4%	1	1%	5.2
7 普及員の資質向上の取組	3	3%	3	2%	1.3
8 成果の発信・波及	1	1%	4	3%	0.3
合計	95	100%	124	100%	1.0

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター県域普及グループ

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月20日 10時30分～15時30分	① 企業の経営体育成に向けた支援手法の確立と改善	千葉 丈	全国農業協同組合連合会岩手県本部営農技術課 監理役	農業団体、民間企業
	② オリジナル水稻新品種の普及拡大	笹田 昭市	前全国農業協同組合連合会岩手県本部営農対策部営農技術課 技術主管、普及職OB	学識経験者
実施場所	③ 葉菜類の産地力強化	高橋 明	全国及び岩手県農業農村指導士協会 会長、農業農村指導士	先進的な農業者、マスコミ
岩手県農業研究センター 2F 中会議室	④ 省力管理技術の導入による和牛子牛生産の拡大	千葉 洋子	岩手県農業農村指導士協会 副会長、農業農村指導士	先進的な農業者(若手・女性農業者)、消費者
		水野 孝洋	岩手県農業青年クラブ連絡協議会 会長	先進的な農業者(若手・女性農業者)

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 企業の経営体育成に向けた支援手法の確立と改善	・経営支援のための各種マニュアル、シートの作成	・農業者への各種マニュアル等の配布 ・新規就農者に対する一層の現状把握 ・IAFS(いわてアグリフロンティアスクール)受講者間の名簿共有 ・法人化後の継続支援 ・普及指導員研修体系の効果	・従来から地域農業改良普及センターで使用可能 ・数理計画に対応できる普及指導員の育成 ・IAFS協議会と主管課において対応 ・IAFSへの受講誘導、各種補助事業等の活用促進 ・普及指導員の発展段階別研修で継続対応
② オリジナル水稻新品種の普及拡大	・県栽培研究会を通じた栽培技術指導 ・適切な栽培技術指導による品質目標達成	・期待収量の確保 ・「金色の風」の本格作付に向けた適切な栽培技術指導	・県栽培研究会を通じた栽培技術指導の強化 ・生育データ等の蓄積及び活用
③ 葉菜類の産地力強化	・ほうれんそう根切機の導入による省力化	・先進技術の情報共有 ・導入マニュアルに基づく生育の均一化	・技術対策部会等を通じた継続的な情報発信 ・圃場条件に応じた個別支援
④ 省力管理技術の導入による和牛子牛生産の拡大	・ICT機器を活用した繁殖成績の向上 ・肉牛サポートチーム等による飼養管理の改善支援	・子牛価格の高騰状況下における規模拡大支援 ・立地条件に基づく冬季屋外飼養困難圃場への対応	・牛舎設計ネットワークを活用した規模拡大支援 ・肉牛サポートチームによる実施可否を含めた個別支援

## 3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(千葉丈委員) ・現場課題に着眼した普及指導活動の展開	・国の農業競争力強化プロジェクトだけでなく、現場目線に基づく普及指導活動の継続展開	・引き続き、地域農業の現状把握と、農業者の変化等に着眼した普及指導計画を策定していく
(笹田昭市委員) ・過去よりも高度な普及指導活動の展開	・特になし (イノシシ被害と県発行農業機関誌の状況について質問あり → 奥羽山脈ルートでのイノシシ北上、青森県の廃刊を回答)	・引き続き、スペシャリスト機能とコーディネート機能の組み合わせによる高度な普及指導活動が確認できる普及指導計画を策定していく
(高橋明委員) ・現場課題に着眼した普及指導活動の展開 ・企業の経営体に対する経営管理能力の向上支援	・普及指導員の減少及び弱体化を危惧 ・多くの農業者に対する経営管理能力の向上支援	・引き続き、関係機関等とのコーディネートや、ICT等の先進的技術を導入した効果的・効率的な普及指導活動が確認できる普及指導計画を策定していく ・引き続き、普及指導員の発展段階別研修計画を策定していく
(千葉洋子委員) ・直接、農業者と接する普及指導活動の展開	・若い農業者の良き相談相手となること	・引き続き、支援対象を明確にした普及指導計画を策定するほか、要請課題に積極対応していく
(水野孝洋委員) ・普及指導員のコーディネート機能	・若い農業者の掘り起こしと、農村青年クラブ活動等への支援	・若い農業者に限定した県域版の普及指導計画は策定していないが、引き続き、関係機関と連携した新規就農者の確保育成支援、地域農業改良普及センターを通じた農村青年クラブの活動支援等に対応する。また、課題別の普及指導計画では、若い農業者も含めた総合的な支援内容としていく

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

中央農業改良普及センター(地域普及グループ)

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月16日 13時30分～16時	① 地域農業の担い手育成	畠山 譲	花巻農業協同組合営農推進部 部長	農業団体
	② 畜産経営の基盤強化	役重 眞喜子	花巻市教育委員	その他(流通関係者等)
実施場所 農業研究センター 中会議室	③ 遠野の地域資源を活用した畜産の振興	高橋 多一	北上市認定農業者連絡協議会 会長	農業者
		山口 岩男	遠野地方農業農村指導士会 会長	農業者
		高橋 明	岩手県農業農村指導士協会 会長	農業者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 地域農業の担い手育成	・担い手関係は、成果が上がりづらい分野ではあるが、継続した活動に期待。	・支援対象者の選定はもっと吟味すること。本気でやる意識の高い人を対象にするべき。 ・経営者能力を高めていく指導手法の確立が必要。もう一步二歩踏み込んだ指導。 ・集落営農は法人化以降が重要。経営費をどう下げることが大きな課題。そういう視点でもっと頑張ってもらいたい。 ・親元就農では、就農者の自発的な意識を高めるような指導。 ・就農希望者の研修受入側に受入のノウハウをもっと踏み込んで指導。 ・今後は、地域コミュニティのサイドとも連携して、新たな農業者確保に取り組んでほしい。	・関係機関・団体と連携しながら見直しを進める。 ・経営分析研修会などの充実を図っていく。 ・法人化後の経営発展についても取組を強化していく。 ・継続して支援していく。 ・就農希望者の受入体制について、JAの農の匠制度も含め、関係機関・団体・地域組織等と一緒に体制の整備に取り組んでいく。
② 畜産経営の基盤強化	・ICT機器(分娩監視カメラ、発情発見器)の活用 ・コントラクターの活動	・素牛の確保対策	・地域の課題としては、分娩間隔が長いので、短くする取組を継続していく。
③ 遠野の地域資源を活用した畜産の振興	・キャトルセンターの活用 ・再除染牧野の飼料生産	・仔牛が高騰している今、キャトルセンターの活用は重要。 ・キャトルセンターのような仕組みを北上でも頑張ってもらいたい。	・継続して支援していく。

## 3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
(計画・目標設定) ・特になし	・これからは経営者の力が大事だと思うので、そういう視点・方向で頑張ってもらいたい。	・「地域農業の担い手育成」の課題を中心に、経営力の向上を目標にした活動を強化していく。
(活動) ・特になし	・特になし	
(成果) ・内容は充実している。	・成果の見せ方について工夫を。 ・現場の農家の声はどうなっているか聞きたい。	・普及現地情報や普及活動年報、アグリベンチャーネットだけでなく、充実を図っていく。 ・成果の取りまとめや評価の方法について工夫を図っていく。
(計画への反映) ・特になし	・特になし	
(全体) ・特になし	・スピード感を持って課題解決に当たってもらいたい。技術の進歩も早いので、これだという技術はすぐ実践してもらいたい。	・課題となっている部分については、速やかに対応するとともに、農研センターと併設していることを生かして新しい技術をすぐ普及することを目指して活動していく。

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

盛岡農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月21日 15時～16時30分	① 水稲の高品質・安定生産支援	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策学部教授	外部有識者(大学関係者等)
	② 野菜産地力の強化	渡邊 里沙	有限会社秀吉 取締役営業企画部長	その他(流通関係者等)
実施場所 盛岡地区合同庁舎 8階大会議室	③ 畜産経営の体質強化	菊地 淳	岩手県農業農村指導士	農業者
		坪 幸一	岩手県農業農村指導士	農業者
		細川 勝浩	岩手県農業農村指導士	農業者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
① 水稲の高品質・安定生産支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>一等米比率が全国的にも高い値であり、評価できるので、もっと宣伝すべき。販売活動には重要な情報なので、大事してほしい。</li> <li>密播栽培技術は既存の施設や機械を使用して取り組める点においても低コスト化につながる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水稲の補給型施肥による低コスト化が必要。</li> <li>稲作経営の中で直播栽培の経営的な位置づけを明確にすること。</li> <li>「銀河のしずく」の品質維持対策が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27年度の補給型施肥の実証圃データを活用しながら低コスト化に向けて普及を進める。</li> <li>直播栽培の経営的なメリットを指導会等で周知するとともに、低コスト・省力化技術として、密播疎植栽培実証を行う。</li> <li>「銀河のしずく」作付面積が拡大するH29年度は、食味基準達成率100%を目指して、栽培研究会への水稲の生育ステージに応じた細かな技術指導を行う。</li> </ul>
② 野菜産地力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>特になし。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単収の算出方法により実績に差あり、収量の算定基礎を1箱当たりの最低保証重量とするか実質重量とするかにより単収も異なる。</li> <li>生産者の技術レベル格差があるというが、どの単収レベルの生産者を支援するか精査が必要。</li> <li>キュウリホモプシス根腐病対策の導入による単収向上効果は何パーセントか、示せるとよい。</li> <li>気象の影響等を踏まえて、高単価で販売できる品目・時期を考えた支援を望む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単収は最低保証重量を用いて算出し、支援対象の目標単収もこれを用いて設定する。</li> <li>高単収を目指す対象者への支援が基本だが、新規栽培者等担い手の技術レベルの底上げも併せて実施する。</li> <li>ホモプシス対策技術の導入による単収向上効果とその他増収要因との区別は困難なため、被害の軽減程度をもって単収向上の指標としたい。</li> <li>重点品目(きゅうり、ねぎ、トマト・ミニトマト)の単価も考慮しつつ、作型分化の誘導による長期安定出荷の支援を継続する。</li> </ul>
③ 畜産経営の体質強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡地域で生産される粗飼料の地域内活用について県内の中でも率先して取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代に継承できる畜産経営を育成してほしい。</li> <li>自給粗飼料分野が普及計画の全体(県、地域)のどの部分を支援するかを明確にしてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次世代に継承できる畜産経営を育成するために必要な支援対象、普及方法、支援時期を検討する。酪農への支援は個体乳量の増加だけでなく、労働生産性やゆとりを意識して行っていく。特に放牧酪農支援については、労働生産性やゆとりを重視して支援を行う。</li> <li>地域の自給粗飼料の特性を踏まえ、地域の自給飼料増産をメインにして支援を行っていく。</li> </ul>



3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>・普及指導活動についてPDCAサイクルを回すことに注力しながら取り組んでいる。</p>	<p>・一般的にPDCAは取り組んでいるが、PとDはできるがCとAができないことが多い。どうしても小課題に目がいき、単年度毎の対応はできているが、数年後に課題が達成できているかという食い違ってくるが多い。こうならないためにも、単年度毎に大きな課題を振り返るとよく、そうするとCとAが回りやすくなると思われる。</p>	<p>・PDCAサイクルに沿って、計画策定、活動実施、中間検討、実績検討、計画の見直し等を大課題も意識しながら単年度毎に十分実施していく。</p>
	<p>・そもそも農業におけるゆとりある仕事の仕方は大切。難しいこともあると思うが、収益確保とゆとりのバランスをとりながら業務を進めて欲しい。</p>	<p>・普及課題としては農業所得の向上を目標にしている。ゆとりのある農業経営については、普及課題として省力化などにも取り組んでおり、今後さらにその効果等を検証していきたい。</p>
<p>・活動体制について、限られた人数での地域農業を支える取組に感謝している。</p>	<p>・普及センターには、今後食料自給率50%をくずさないような活動をお願いしたい。</p>	<p>・活動体制については、重点課題に対応するため、所内のチーム横断的な取組など、さらに普及活動の充実を図り、農業者の声を反映した普及活動をしていきたい。 ・食料自給率向上に向けては、関係機関・団体と連携しながら、担い手の確保育成や試験研究機関等が開発した新技術の導入について取り組んでいきたい。</p>
	<p>・農業には色々な可能性があり、生産性をあげるだけの話で終わってしまうのはもったいないと感じる。</p>	<p>・農業は地域経済を支える産業であるとともに、多面的機能(洪水の発生を防止する役割、生きがいやゆとりのある暮らしの場を提供する役割など)を有するので、農業者はもとより県民の理解が得られるよう情報発信等を進めていきたい。</p>
	<p>・農業農村指導士の経験値を拾い上げ、技術論プラス経験値として活用して欲しい。 ・農業普及活動高度化全国研究大会において、全国の普及員は活動をアピールしている。今後は岩手県の普及員も全国レベルの場でアピールすることを意識して業務に取り組んで欲しい。</p>	<p>・日頃の普及活動において指導士の技術や経験値を拾い上げるとともに、外部評価結果を翌年度の普及指導計画に反映させていきたい。 ・日頃の普及指導活動の実績成果をアグリベンチャーネット等の情報ツールを活用して外部に発信し、農業者はもとより広く県民に理解されるよう取り組んでいく。</p>

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

八幡平農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月23日 13時30分～16時30分	①農村資源を活かしたアグリビジネスの展開による地域活性化	吉野 英岐	岩手県立大学総合政策部 教授	外部有識者(大学関係者等)
	②「安代りんどう」の産地力強化	清水畑 京子	八幡平市農業委員、岩手県農業農村指導士	農業団体、女性農業者
実施場所	③中心的酪農経営体の生産技術の向上	福島 昭彦	岩手県農業農村指導士	農業者
八幡平農業改良普及センター会議室		鈴木 努	岩手県農業農村指導士、元葛巻町農業委員、元農協理事	農業者、元農業団体

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①農村資源を活かしたアグリビジネスの展開による地域活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点的に個別指導を行った産直において、組合員のモチベーションが引き出されるとともに、運営改善を通じて販売金額が20%増加したこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産履歴記帳の推進にあたって、高齢者でも容易に作成できるよう工夫する必要がある</li> <li>産直の販売額の増加について、客単価や来客数の変化の把握とともに、品揃え、宣伝、接客等の改善がどのように売上アップに貢献したのか詳細な分析が必要である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要最小限の記載項目とし、記帳の様式をより容易なもの、手書きで記入しやすいものに改善し、提案していく</li> <li>単に販売額の把握だけでなく、来客数等の変化について産直組合から確認するとともに、伝票を整理して、売上アップの要因を分析し、今後の産直運営改善指導に活用していく</li> </ul>
②「安代りんどう」の産地力強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業でも他県や世界を見据えた販売対策が必要な中、この鮮度保持技術を活用した取り組みが先駆的であること</li> <li>計画的かつしっかりした指導、鮮度保持技術の普及成果が収益増加として目に見えていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>単価競争のライバルはどこかを明確にした普及計画に磨き上げること(競争相手は国内他産地のりんどうか？仏花として競うキクなのか?)</li> <li>鮮度保持技術の更なる普及拡大には大型保冷施設が必要なことから、農業団体等が導入検討するに当たっては、経費試算等の協力をお願いする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当面のライバルは県内他産地として、本技術の産地としての地位確立に向けて出荷本数の増加と産地PRに取り組んでいく</li> <li>花き部会において保冷施設確保の要望があることから、各種データを提供しながら実現に向けて協力していく</li> </ul>
③中心的酪農経営体の生産技術の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題を的確に捉えた個別指導により分娩間隔が短縮するなどの成果がでている。</li> <li>パソコンによる分析は活用が必要な技術であり、重点的な指導に取り組んでいることが良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県産の酪農製品の意義や高品質ということの意味内容を再度吟味して欲しい</li> <li>管内の経営体数の激減に激減に対し、重点指導対象が18戸で、産地の崩壊を防止できるのか不安である</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高品質生乳の生産に向けた生産者の意識醸成を図るため、モデル農家による飼養管理改善を実証し、地域への波及を図っていく</li> <li>将来にわたり産地の中核を担う経営体の規模拡大等を支援するとともに、TMRセンターや八幡平地域で設置を検討しているキャトルセンターなどの外部支援組織の育成を図っていく</li> </ul>

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>【指導方針、活動計画(PLAN)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体として、整合性がとれている普及計画となっていること</li> <li>・個別普及課題としても、他県や世界を見据えた販売対策など先駆けた取組みを取り入れた活動計画となっていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大項目、その下に位置付けられる個別普及課題(例えば、大課題:「I 経営体質の強い担い手の確保・育成」と普及課題:「農村資源を活かしたアグリビジネスの展開による地域活性化」と)の関連性を分かりやすく説明して欲しい</li> <li>・産地の縮小のなかで、個別技術の向上とともに、担い手の確保や拡大にもより積極的に取り組んで欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各普及課題の成果が大課題にどのように関連・寄与しているのかが分かるような体系的な資料を作成、今後の普及計画の検討などで活用、評価を受けていく</li> <li>・八幡平地域の魅力的な農業の情報発信を強化し農大生等の地域への就農を誘導するとともに、関係機関と連携し担い手農家に対して適切な経営発展指導を実施していく</li> </ul>
<p>【プロセスの改善(DO)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・技術の導入・改善→生産性の向上、有利販売の実現という、モデルプロセスを描いて取り組んでいること</li> <li>・専門分野においての技術指導力が高いこと</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及活動が産地や生産者のやる気の向上とどう結びつき、個が集団として産地の維持・形成にどう貢献しているのかまで、見通して取り組んで欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農家指導が単なる技術の導入・改善に終始することなく、地域の中核となる農業者の意識の変化に着目するとともに、この農業者が産地の維持・強化の役割を果たすリーダーになるよう取り組んでいく</li> </ul>
<p>【評価(CHECK)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動内容や実績に対して評価や未達成の要因分析、残された課題について内部評価を始め、外部評価でも委員と議論が交わされ、十分な評価と確認がなされていること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者の確保・育成並びに経営の確立においては、計画どおり生産できないリスクを反映した試算での指導、作物別の簿記記帳と生産費の計算指導を行う必要がある</li> <li>・りんどうと酪農は地域農業の基幹品目・分野なので、新規参入者の確保についても取り組んで欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者と話し合いながら技術レベルに応じて適切な就農計画の作成、研修会や個別指導を通じて簿記や経営分析の指導を行っていく</li> <li>・本評価では主要項目ではなかったが、普及計画においては「新規栽培者の確保・育成」として取り組んでいることから、この取り組みの更なる強化を行うとともに、次の評価においては補足説明を行う</li> </ul>
<p>【普及指導計画への反映状況(ACTION)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者等の主体的な取組が進むような指導が必要という前年度の外部評価における提言に対応して、稲作農家の研究会が設立されるなど、提言に対応した活動が実施されていること</li> </ul>		
<p>【普及活動全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農村資源を活かしたアグリビジネスの展開による地域活性化」における取組み、特に頑張りが感じられること</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目の前の現場やデータに意識が集中してしまいがちになるが、管理職を含めて、全体計画へのフィードバックとその結果の改善事項の指摘ができればPDCAが具体的にまわり始めると考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体計画(大項目)と普及課題(中項目)の取組内容と成果を体系的に整理と管理して、全体的な改善点等も所員で共有しながらPDCAサイクルが機能するよう取り組んでいく</li> </ul>

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

奥州農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月17日 13時30分～16時	①経営の多角化	菊地 義孝	岩手ふるさと農協営農経済グループ統括	農業団体
	②大豆生産の拡大	青沼 純一	奥州市認定農業者協議会会長	農業者
実施場所 奥州地区合同庁舎江刺分庁舎 第1会議室	③りんご経営基盤の強化	及川 貢	胆江地方農業農村士会会長	農業者
	④りんご生産力の強化	千葉 和弘	課題関連の農業農村指導士	農業者
	⑤酪農外部支援体制の強化	千田 幸江	岩手県農業農村指導士	農業者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①経営の多角化	<ul style="list-style-type: none"> <li>積極的な研修会によって研鑽が深められている。</li> <li>安定所得を確保するために多角経営に取り組むことは喫緊の課題である。そのための起業者育成は有効である。その一環として6次化や地産地消の取り組みは課題解消に向けた取り組みとして評価できる。特に地産地消はスローフードを進めるためにも地場利用をアピールするためにも学校給食への展開が大切なので、栄養士調理師研修会等は今後も継続を願う。</li> <li>3経営体が新たな分野に取り組んだ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品コーディネートや確実な販路の紹介に苦慮している。</li> <li>食品クラスターネットワーク等を利用し、地元食品加工企業によるアドバイザー制度の設置を望む。</li> <li>農業適正使用は普及課題内ではなく、指導全体の問題である。</li> <li>6次産業化の相談会は、きっかけを求めるニーズがあるので継続してほしい。</li> <li>食の匠の高齢化が課題である。郷土料理の掘り起こしも重要だが、現状の食の匠の技術伝承を認定してほしい。食の匠の若返りに早急に取り組む必要がある。技術伝承の認定を受た後であっても、その後の成長を期待できる。</li> <li>6次産業化に取り組んだ経営体が長年に運営できるような指導を願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食クラスターネットワークに農業者の加入を誘導し、地元企業との連携を図る。</li> <li>産直出荷者への農業適正使用の指導会により、早期に情報提供していく。</li> <li>6次産業化志向者も個別相談会に誘導し、具体的な計画策定と実践を推進する。</li> <li>胆江地方食の匠研究会と協力し、一層の伝承活動と候補者の掘り起こしを継続する。</li> <li>販路拡大について、県内外での商談会に参加誘導し、食プロ事業等を活用したアドバイスを提案する。</li> </ul>
②大豆生産の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>綿密な指導により、作付面積増、収量増へと実績に繋がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>シウリュウ以外の既存品種の低収は排水対策や雑草対策等の基本技術が徹底されていないことに問題がある。新品種普及は販売上も問題がないのでブロックローテーションも含め基本対策の徹底について指導を強めて欲しい。</li> <li>中山間地域における水田基盤整備事業を進めるうえで、安定的な米作と大豆作のローテーションの確立と収益確保の実現に向けた指導を願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイシストセンチュウ対策として、水稻とのブロックローテーションを基本とした作付け指導を実施していく。</li> <li>シウリュウ作付拡大等に伴う雑草防除技術等を徹底指導する。</li> </ul>

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
③りんご経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な改植が実施されているが、この取り組みはもっと早くに進めてほしかった。</li> <li>・新品種導入に向けての取り組みは大いに評価できる。</li> <li>・長期的視野に立って、今後も生理障害の軽減に向けて対応を願う。</li> <li>・講習会による綿密な指導によって、高度な技術の継承ができています。若手のりんご生産者の活発な活動を農業普及等で取り上げている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改植を進めるため、経営面を数値化してメリット・デメリットを明確化して示す。</li> <li>・老齢樹の更新に係って新品種導入をどのように普及拡大していくか、また、現状の課題の克服が成果に関わるので、引き続き研究と推進を願う。</li> <li>・山間地の経営体の経営改善に力を入れてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改植計画を提示する際、経営的なメリットやデメリットについても生産者に示す。</li> <li>・山間地のりんご団地に対し、経営改善に向けて改植を推進し、適期管理の指導を継続する。</li> <li>・産地としての改植の方向性と品種導入の方針について、来年度以降、部会役員や関係機関と検討のうえ実施する。</li> </ul>
④りんご生産力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に若手・新規栽培者の取り組みを進めている。</li> <li>・試食アンケートによる消費者の意向調査ができています。</li> <li>・生産部会の活動低下が懸念される。ブランドに埋もれて向上意欲が見えない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹においても、野菜の師匠による指導活動を導入してほしい。</li> <li>・若手・新規栽培者とベテラン生産者との結びつきに配慮した指導も願う。</li> <li>・鳥獣被害対策として、各分野共通で狩猟免許等の取得推進も成果が望める。</li> <li>・求められる食味傾向を把握することは、大切である。生産者が消費者と直接ふれあう機会を積極的に設けてほしい。</li> <li>・現在のブランドを維持してほしい。</li> <li>・若手や婦人の新たな独自活動が必要と思われる。追われる立場ではなく、追う立場にあることを認識させる取り組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先進農家(部会役員、指導士)による新規就農者への技術継承の取り組みを実施する(講習会、交流会)。</li> <li>・振興局とも連携し、各種研修会で事業活用も含めた鳥獣害対策指導を実施する。</li> <li>・JA江刺りんご部会での品種班及び栽培班への指導により、消費者ニーズに合わせた品種構成の検討及び栽培管理方法の徹底によりブランドの維持を図ると共に、青年部やアップルレディースを中心に部会活性化に向けた検討を実施する。</li> </ul>
⑤酪農外部支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト飼料生産は酪農家にとって経営継続の大きな命題である。コントラクタの取り組み拡大と安定運営は大きな経営の一助と見込まれる。今後もその有効性・利点の浸透について指導願う。</li> <li>・比較、計算ができています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コントラクタの運営は、労力、オペレーター確保が厳しい状況にある。他業種の参入について、早急に具体的に検討を進めてもらいたい。</li> <li>・粗飼料生産はロールペーラーが中心になっている。大規模農家等と協力した、粗飼料の供給体制整備の支援継続を願う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コントラクタの育成について、関係機関と密接な連携・分担によって作業委託内容を精査し、候補となる異業種への早めに聞き取り調査を進める。</li> <li>・大規模農家の牧草生産について広域コントラクタの利用を進め、地域への粗飼料基盤強化を進める。</li> </ul>

### 3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当者それぞれが農業者の意向を良く把握しており、情報交換ができていて、観察と研究がしっかり出来ていると感じた。普及員のサポートが生産者の意欲の向上に繋がっている。</li> <li>・限られた人員の中で積極的に諸課題に取り組んでおり、また結果が出ていることは非常に喜ばしいことと思う。今後も引き続き課題を整理しながら、さらに大きな結果が出ることを期待する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次化については、全体への呼びかけと同時に個別農家への声掛けも効果的だと思う。</li> <li>・アグリフロンティアスクールの地域版があればと思う。</li> <li>・関係部門内での課題整理に傾いている傾向が見られる。第3者や外部の意見も取り込むことによって違った視点出てくることも期待できる。</li> <li>・新たな農薬の情報が早めに農家に伝達してほしい。</li> <li>・温暖化による変化を感じている。長野・福島などの南のデータを活用した取り組みを始めては。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化志向者も個別相談会に誘導し、具体的な計画策定と実践を推進する。(再掲)</li> <li>・関係機関と連携を密にして迅速な情報提供を進め、普及センターの枠にとらわれずに各種研修会等への参加を誘導する。</li> <li>・JA生産部会や重点指導対象集団等を対象とした研修会により、早期の情報提供を図る。</li> </ul>

平成28年度普及活動外部評価結果報告書

一関農業改良普及センター

1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月15日 13時30分～16時30分	①集落営農組織の設立と経営発展支援	小野正一	JAいわて平泉 集落営農組織連絡協議会長	農業者
	②県南の特性を活かした果樹産地の確立	小岩克宏	JAいわて平泉 りんご部会長	農業者
実施場所 一関地区合同庁舎千厩分庁舎 中会議室	③体質の強い花き産地構造の構築	加藤賢一	JAいわて平泉 花き部会長	農業者
	④体質の強い酪農経営体の育成	千葉秀一	JAいわて平泉 酪農部会長	農業者
			千葉 広	JAいわて平泉 営農部長

2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①集落営農組織の設立と経営発展支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人化に向けた研修会を2年継続開催しており、内容も充実している。</li> <li>課題がある組織に対し、担当部署を連携し迅速に対応している。</li> <li>集落組織や農業者に対し、経営力向上のためのセミナー等を積極的に開催していることは評価できるとあり、若い後継者育成のためにも継続して欲しい。</li> <li>特定農業団体の法人化について、年次計画を示すことは次は自分達と意識の高揚につながり評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内法人役員との意見、情報交換会を実施してもらいたい。</li> <li>集落組織の設立時に集落ビジョンの作成義務化が必要。次の後継担い手を明確にしないと高齢化が進むだけであり、集積・組織化が進んでいる地域では意欲的な若手農業者の規模拡大の障害となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>法人役員との情報交換は重要と認識しており、集落営農組織連絡協議会総会(事務局JA)等の機会を捉え、積極的にご意見を伺い、普及活動に反映させていただきます。</li> <li>地域農業の将来の担い手を明確にすることは重要であると認識しており、引き続き地域の座談会や集合研修において、地域農業マスタープラン等のビジョン作成に向けた地域の検討の支援を行ってまいります。</li> <li>今後とも将来の若手農業者に引き継ぐため、集落の合意形成を推進します。</li> </ul>
②県南の特性を活かした果樹産地の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会事業に即した内容で課題解決に取り組んでおり、大変良い流れであり、部会としても心強い。</li> <li>天候等の影響による病害が多発したが、適切な防除指導により被害を最小限で抑えられた。</li> <li>生産者が減少する中で、女性や担い手の具体的活動内容を構築してもらったことは評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培マニュアルの内容に一関型の栽培方法を取り入れてはどうか。(低樹高、施肥、受粉管理、摘花・果、着色管理等)</li> <li>一般消費者を対象とした試食アンケートを実施して欲しい。(推進品種、スマートフレッシュ処理含)</li> <li>産地計画において、「最低10a植栽運動」に取り組めないか。</li> <li>日本なしの黒星病は収量に大きく影響することから、早期に対応策を講じてもらいたい。</li> <li>果樹全般に担い手対策、園地の集積が大きな課題となっていることから、若手研修会をJAと共に取り組める事業として検討、実践してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域オリジナル品種は試験研究機関における試験事例が少ないため、地域の栽培実践事例を参考に栽培マニュアルの作成に必要な技術の裏づけを確認します。また、他の品種も含め、新規栽培者も取り組みやすい一関型の栽培体系の構築に努めます。</li> <li>販売促進や消費拡大のためには、消費者が何を求めているかを把握する必要もあると考えます。JAの部会活動等とも連動しながら、消費者を対象とした試食アンケートの実施を検討します。</li> <li>生産、販売の効率化のためには、品種構成を十分に検討し、品種ごとにある程度まとまった面積で取り組むことが必要だと考えます。また、産地全体として縮小傾向にあり、ロットの確保は重要です。生産者が産地維持方策を検討していくよう、JA部会や産地協議会に対して働きかけます。</li> <li>日本なし黒星病対策は平成28年度に普及活動計画に位置づけ、病害虫防除所や農業研究センターのアドバイスを得ながら発生実態調査を行いました。結果、感染時期・感染方法(ルート)が推測できたので、H29年度の防除対策に生かすこととしております。なお、より効果的な対策を打てるよう次年度も継続して調査、検討する予定です。</li> <li>若手りんご生産者の任意組織であるりんご研究会は、それぞれの経営を高めるため、積極的主体的に活動しています。今後、JA部会の若手の中で、あるいはりんご研究会と連携した活動を促進します。</li> </ul>

<p>③体質の強い花き産地構造の構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規生産者、中核生産者の育成・支援に関する取組みは評価できる。</li> <li>全戸巡回等での生産振興推進員への指導のフォローアップ</li> <li>早期開花対策などの先進的な展示ほの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栽培管理チェックシートの内容を、次年度の課題解決策に反映して欲しい。</li> <li>小ぎくべと病対策の早期確立をお願いしたい。</li> <li>品種検討が、市場評価中心で動いており、現地的見解による選定が弱い。</li> <li>地域独自の栽培マニュアルの作成(最新技術、栽培方法等)</li> <li>他産地等の情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今年度の実施結果から、健苗確保のため親株管理方法を改善点としてとらえ、生産者への意識啓発を図っているところ。また、今後はチェック項目を絞り込むなど、目的をより明確化し、効果的な取組となるよう努めます。</li> <li>小ぎくべと病は、現在登録のある農薬では、防除効果が得にくい。ため、新たな農薬の登録を要望しているところ。H29年度は、防除暦に耕種的対策等に加え、発生抑制対策を指導会等で徹底します。</li> <li>JA花き部会内の小ぎく品種検討委員会において、推奨する品種を明確にできるよう積極的に働きかけます。</li> <li>現在の一関地方小ぎく栽培マニュアルは、主として新規生産者向けに作成したものです。栽培技術の基本部分は変わりませんが、現在の課題に対応していない部分もあることから、H29年度から見直しに着手します。</li> <li>先進事例や有益な情報の収集に一層心がけ、部会役員や生産振興推進員を通じ生産者の皆様につなげていこう努めます。</li> </ul>
<p>④体質の強い酪農経営体の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及計画の内容はどれも酪農部会や酪農家にとっての重要課題を取り上げている。</li> <li>毎月の担当者会議での情報共有、実績検討に基づいて酪農家巡回を行っており、生きた指導につながっている。</li> <li>公共牧場の機能強化は大変よくやっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回指導のほかに、個別の勉強会を開催して欲しい。</li> <li>自給飼料確保に向けた指導、支援対策等は継続して実施して欲しい。</li> <li>これからも乳質の良い牛乳を出荷できるよう指導をお願いしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>部会研修会の支援や技術向上を目指した勉強会グループ活動を継続支援します。勉強会グループは今後は新規参加誘導を行う等取組みの拡大を目指します。</li> <li>公共牧場の機能強化に向けた支援を継続するとともに、コントラクターとの連携による採草実証等を支援し高品質自給飼料の確保に取り組みます。</li> <li>搾乳手技等の改善指導を継続するとともに、JAによる乳汁培養検査の定着を支援し乳質の向上に努めていきます。</li> </ul>

3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>生産者との情報交換の場などに意欲的に出席しており、今後も生産者と近い位置づけでの普及活動の展開を継続して欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動のサイクルが短い。もう少し継続して同じ普及員に指導してもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事異動に関しては普及センターの一存では如何ともし難いところもありますが、担当普及員が異動になる場合には、担当者間の引継ぎを充分に行い、指導内容が継続されるよう取り組んでいきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回の評価会から比較すると、課題別検討が日常管理とリンクしており、活動の効率化が図られ少人数体制になじんでいて評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普及活動の取組成果を農業者・関係機関と共有するためにも、地域で発表する機会があったほうが良いのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の農業者を対象とした各種研修会や総会等の機会を捉え、取組成果を発表する場を設定するよう努めていきます。</li> </ul>

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

大船渡農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月17日 13時～16時	①中核となる農業者等の経営高度化	宮路 広武	農研機構東北農業研究センター生産基盤研究領域技術評価グループ 技術評価グループ長	外部有識者(大学関係者等)
	②地域営農システムの構築による経営安定化	佐藤 忠志	大船渡市農業協同組合営農経済部 部長	農業団体
実施場所 大船渡合同庁舎 大会議室	③集落営農法人を中心とした水田営農の確立	佐藤 信一	元岩手県農業農村指導士	農業者
	④地域特性を生かした花きの振興	阿部 祐一	岩手県農業農村指導士	農業者
	⑤実需者ニーズに対応した特産物生産と地域活性化	廣澤 恵美	岩手県青年農業士	農業者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①中核となる農業者等の経営高度化	・農業経営改善計画は農家の所得を向上させることが目的である。5ヵ年の計画作成で終わりでなく、毎年農業者にPDCAサイクルによる経営評価を意識させ計画達成できるようこれからも指導してほしい。	・農業者がPDCAサイクルをまわすためには、C(チェック)の部分がかたがた難しくかつ重要である。農業改良普及Cは毎年得られる経営・技術的なデータの分析方法を農業者に適切に助言し、農業者が主体的にC→Aできるよう支援してほしい。	・経営計画達成のために、対象農家の支援を継続します。ご指摘いただいた対象農家の経営改善に向けた経営・技術データの分析や助言については、経営担当のほか技術担当も入りチーム体制で支援できるよう対応していきたい。
②地域営農システムの構築による経営安定化	・将来の農業経営のあり方として法人化が考えられるが、このためには、組織運営を担う中心となる人が必要である。ぜひこのような人の育成を継続してほしい。	・吉浜地区の担い手の経営安定化支援において「水稻低コスト技術導入」が前面に出ているが、この地域は農地復旧後の地力低下が大きな課題であり、まずこの対策を実施してほしい。	・課題設定時は、米価の下落への対応策として「低コスト技術導入」を進める背景があった。しかし、被災農地での地力向上対策も重要な課題と認識しており作物経営体Tと連携しながらこの課題に取り組んでいきます。
③集落営農法人を中心とした水田営農の確立		・陸前高田市で推進している水稻品種「たかたのゆめ」は、生産が不安定であり目標生産数量に達しない現状である。現地では単収向上が大きな課題であるぜひこの対応をお願いしたい。 ・収益性の向上のためには、生産コストの低減も重要な視点である。集落営農組織の経営の多角化すすめ汎用性のある機械利用で生産コスト低減もできるのではないかと。	・「たかたのゆめ」の課題解決は、当普及センターでも取り組んでいきたい。今年度の生育経過をふまえながら、次年度対策を関係者へ提案していきたい。 ・当課題では、対象組織の収益性を改善するため、水稻の単収向上のほか転作品目である大豆の低コスト生産についても取り組んでおります。これら作目において汎用コンバインの利用等や「所有する農業機械の効率的な活用」をより一層すすめるながら生産コスト低減について提案していきます。
④地域特性を生かした花きの振興	・気仙地域の花壇苗は産地としてまだまだ小規模である。まずは現在契約販売している品目を計画どおり生産できるよう技術指導を継続してほしい。		・産地を担う花き栽培を主体とした農家に対し重点的に支援し花壇苗の製品率向上や個別経営計画の達成について継続して取り組んでいきます。
⑤実需者ニーズに対応した特産物生産と地域活性化	・「ゆず」は安定的な生産を実現しながら新商品の開発をすすめる「北限のゆず」商品を地元でも多く販売してほしい。		・「北限のゆず」の産地化については、関係機関と連携しながら継続して取り組んでいきます。



3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
<p>・集落営農組織による営農は、今後当地域でも重要な取り組みになると考えられます。現在普及計画で取り組んでいる対象地区を優良事例として育成し、集落営農の取組みを管内へ波及してほしい。</p> <p>・農業改良普及Cの活動は今日の発表から担当している職員の日常の努力が理解できた。農家は普及指導員が現場に来てくれると心強く感じます。現地活動を引き続き実践してもらい普及員が重点的に接するモデル農家やモデル集落を周囲から「うらやましがる」ようにすることで、新たな取組みが効果的に地域に波及すると思います。</p>		<p>・現在普及課題で取り組んでいる集落営農地区や集落営農法人に対し、地域のモデル事例となるように支援していきます。</p> <p>また、普及活動にあたっては、現場で農業者と接しながら地域の課題を把握しながら解決策の提案を行っていくことを意識しながら進めていきます。</p>
	<p>・発表では、活動内容の評価や分析がおこなわれ「残された課題」がまとめられていることから、次年度これらの課題解決に継続して取り組んでもらいたい。</p>	<p>・本日発表した課題以外でもこれまでの活動を評価しながら「残された課題」がとりまとめられています。この「残された課題」を解決するよう次年度計画に反映するようにします。</p>
	<p>・地域の活性化や園芸品目等の生産振興には、「若手」への支援は重要である。しかし、地域では、60代の「退職者」に対しても期待している場合もある。このような人材を活用することで新しい地域振興のあり方も出てくるのではないかと考えるので参考にしてもらいたい。</p>	<p>・若手農業者は、将来の産地を牽引する担い手として支援します。また、「地域で期待される退職者等の人材育成」は、従来から開催している「園芸品目新規栽培相談会」で幅広い年代層に対し実施しており、ご意見を参考にしながら栽培希望者が産地や地域の担い手となるよう継続して支援していきます。</p>

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

宮古農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月21日 13時30分～16時30分	①地域農業(経営再開)マスタープランの実践による体制整備推進	古舘 秀巳	JA新しいわて宮古稲作生産部会長	農業者
	②宮古地域の野菜生産振興	上山 則夫	JA新しいわて宮古地域野菜生産腹部会長、岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所 宮古地区合同庁舎 大会議室	③津波被災農地の営農再開と営農体制の確立	山下 欽也	岩泉乳業株式会社代表取締役社長	流通関係者
	④自給飼料の生産性向上(岩泉町における自給飼料生産支援)	菊池 拓朗	株式会社岩手日報社 宮古支局長	外部有識者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
①地域農業(経営再開)マスタープランの実践による体制整備推進	・農地農村活性化に向けた取組を行っていること。 ・	・情報の積極的発信。 ・	・マスコミ等への積極的な情報提供の推進 ・
②宮古地域の野菜生産振興	・シソの収穫省力化に向けての取組 ・キュウリの生産振興の中で分析に基づき、活動が行われていること。	・野菜の周年出荷に向けての取組を進めて欲しい。 ・JA部会以外の産直等の出荷中心の農家への支援。	・周年出荷に向けては、夏秋品目の収穫と秋冬作物の夏場の作業が重なることから可能な品目について検討していく予定 ・産直等の課題の中で、JA出荷以外の支援を行っていることとしている。
③津波被災農地の営農再開と営農体制の確立	・ ・	・特になし ・	・ ・
④自給飼料の生産性向上(岩泉町における自給飼料生産支援)	・ ・	・特になし ・	・ ・

## 3 総合的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対して次年度計画への反映内容
・普及センターが様々な活動をおこなっていること。 ・	・普及センターの活動の情報発信。 ・	・マスコミ等への積極的な情報提供の推進 ・
・ ・	・ ・	・ ・
・ ・	・ ・	・ ・
・ ・	・ ・	・ ・
・ ・	・ ・	・ ・

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

久慈農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
平成29年2月14日 13:30～16:30	①新規就農者の育成	広内 和之	野田村村議会議員、元いわてくじ農協営農経済センター長	外部有識者
	②大家畜経営の安定	宇部 繁	久慈市農業委員会会長、元久慈市農政部長	外部有識者
実施場所	③アグリビジネスの推進	長谷川 康成	青年農業者	農業者
久慈地区合同庁舎 6階大会議室				

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容(※)
①新規就農者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>地道な就農相談を行い、毎年一定の新規就農者数を確保できているのは評価できる。</li> <li>定期巡回の実施は評価できる。なるべく顔を出して営農の継続に向けた後押しをしてほしい。</li> <li>市町村や農協等関係機関・団体と連携した活動により経営改善の取り組みが充実している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当の配置により、地域別にきめ細かく掘り起こしをしたほうが良いのではないかな。</li> <li>就農後、いかに経営を継続させるかが重要であり、そのためには継続的なフォローが必要ではないかな。</li> <li>新規就農者にとっては経営目標の設定したいが難しいので、その支援が必要ではないかな。</li> <li>規模拡大をするには労働力確保が必要だが、例えば畜産のヘルパー制度のようなものを園芸でやってみてはどうか。また、シルバー人材センターとのマッチングをしても良いのではないかな。</li> <li>規模拡大は必要ではあるが、規模別に必要な機械体系を整理したうえで、過大投資とならないよう指導したほうが良いのではないかな。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域担当の配置は現在の職員数や業務の範囲・量を踏まえると困難ですが、新規就農の確保・育成については各市町村と連携した支援体制を整備しているほか、管内の普及事業パートナー133名からも随時情報提供をいただくなど着実に掘り起こしをしており、今後も引き続き関係機関や農業者と連携した取り組みを進めていきます。</li> <li>就農後5年までは個別技術指導と関係機関との定着支援巡回を定期的に行っておりますが、就農後5年以上の農業者に対しては個別技術指導に加え集合研修等により継続したフォローアップを行っています。</li> <li>経営目標の設定にあたっては、新規就農者の意向を踏まえ普及が各作目の収益性や労働時間を示すなど目標設定に向けた支援を行っております。なお、青年就農給付金受給者については青年等就農計画認定申請書の作成時に、その他の新規就農者については集合研修等で経営目標設定の支援を行っています。</li> <li>労働力確保対策として、来年度から振興局と連携しほうれんそうにおける農福連携による労力支援に取り組むこととしています。シルバー人材センターとのマッチングについては、県内の事例を調べながら当地域での実現の可能性について検討したいと考えています。</li> <li>岩手県生産技術体系をモデルとしてほうれんそうにおける生産規模別の適正な機械装備を整理したうえで指導を行います。</li> </ul>
②大家畜経営の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>きめ細かな指導がされ、着実に成果があがっており、大いに評価できる。</li> <li>全圃場での土壌診断の実施など、きめ細かな指導により圃場管理が適切に行われている。</li> <li>調査データの取りまとめと見える化により農業者に説得力を持って提示している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宇部地区(圃場整備地区)では、畑への作付けを希望する生産者が少ないので、収穫の機械等が手当てできるならデントコーンの作付けも検討したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水田については(農)宇部川ファームを中心に作付けしておりますが、畑についてはご指摘のとおり面積は少ないものの作付けが進んでいません。地域での労働力や機械利用及び収益性等も考慮したうえで、デントコーンや露地野菜を含めた品目の検討を行い、作付けに向けた支援をしていきます。</li> </ul>

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容(※)
③アグリビジネスの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間アドバイザーの活用など専門的知見を取り入れ効果的な活動を行っている。</li> <li>・産直の改善が着実に進み、販売額の増加等成果が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の産直に出荷している生産者もいるので、商品の規格や価格はできるだけ管内で統一した方が良くはないか。</li> <li>・スーパーより高い価格はあり得ないが安すぎてもならないので、価格設定は慎重にしたほうが良い。</li> <li>・自分の作る農産物の価値をきちんと評価できるよう講習会等を実施したほうが良いのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各産直により客層や販売戦略及び手数料が異なるものの、規格や価格の設定に係る基本的な考え方やモデル産直での適正価格への取り組みを示すことで客層を踏まえた適正な規格や価格設定となるよう支援していきます。</li> <li>・モデル産直ではバックヤードに市場価格・スーパー店頭価格・生産費を提示することで適正な価格が設定されており、他の産直でもこの取り組みを参考に取り組みを進めるよう支援していきます。</li> <li>・産直を対象に農産物の品質と価格に関する勉強会を開催しているほか、起業家に対しては起業講座のなかで加工品の価格設定に関して講習を行っており、今後も自分の商品(農産物)の付加価値や製造(生産)経費を踏まえた価格設定ができるよう支援していきます。</li> </ul>

### 3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記事項に対しての次年度計画への反映内容(※)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状や課題を的確に捉えたうえで計画を策定している。</li> <li>・効果的かつ効率的な活動体制である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同じ作物でも地域により生育が異なり同じ指導内容とはならない。人員的に難しいかもしれないが、現在の体制にプラスして地域担当を配置することで、地域を良く把握でき、よりきめ細かな指導ができるのではないか。</li> <li>・業務量に対して職員数が少ないのではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域の主力品目であるほうれんそうについては、産地育成チーム員4名がそれぞれ担当市町村をもっており、地域や農業者の現状や課題を把握したうえで指導を行っています。また、ご提言の現体制にプラスして地域担当を配置することは、現在の職員数や業務の範囲・量を踏まえると困難ではありますが、各市町村担当として普及課長をキャップとし専門担当と連携した活動を行っており、今後も地域の状況をきめ細かく把握し課題解決にあたるよう努めます。</li> <li>・現在、欠員が1名となっており、各職員の相互補完により業務にあたっています。欠員の解消を要望しておりますが、今後も職員個々の資質向上やより効率的・効果的な手法による課題解決に加え、チーム間連携によるセンター機能の向上に努めて参ります。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に計画に沿って活動を的確に実施している。</li> <li>・普及活動は成果がすぐに出るものではないので困難も多いと思うが、その中でこうした取り組みがされていることは評価できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場に足を運び農家と話をするなど、現場主義を忘れずに引き続き活動してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場主義は普及指導活動の基本であり、今後も引き続き現場活動を充実させていきます。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に提言されたことが計画及び活動に反映されている。</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及はデータをとって数値で説明しているので説得力があり評価できる。</li> <li>・全体的に計画に沿って活動され成果もでている。今後も各分野で計画に沿った活動をし、農家の所得向上につながる活動になることを期待している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者でも農業ができる体制をつくってほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢になっても営農を継続できる体制として、来年度から振興局と連携しほうれんそうにおける農福連携による労力支援に取り組むこととしています。また、産直出荷者のうち高齢で足がなく出荷が困難になっている農業者に対する支援策として、集荷システムの導入検討を行うこととしています。</li> </ul>

※左記事項への対応方向を記載、なお、次年度の普及指導計画へ反映する内容についてはアンダーラインを引いている

## 平成28年度普及活動外部評価結果報告書

二戸農業改良普及センター

## 1 外部評価の実施状況

実施日時	課題別評価の対象普及課題	外部評価委員		
		氏名	所属及び職名	区分
29年2月16日 13時30分～16時30分	新規就農者の確保・育成	佐藤 美恵子	岩手県農業農村指導士	農業者
	集落営農組織等の育成・発展支援	澤口 松男	岩手県農業農村指導士	農業者
実施場所 二戸合同庁舎 2AB会議室	果樹のブランド化推進と生産力向上支援	五日市 亮一	岩手県農業農村指導士	農業者
	大家畜経営の安定化支援	山内 重人	岩手県農業農村指導士	農業者
	所得向上に向けた6次産業化支援	田村 正	JA新いわて奥中山営農経済センター長	外部有識者

## 2 課題別評価の結果と改善方策

普及課題	評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
新規就農者の確保・育成	これからの若い人たちは、自分で売る農業に向かっていると思うので、今後も栽培指導だけでなく経営指導等をお願いしたい。	新規就農者に会う機会をできるだけ多くとって、指導をお願いしたい。 実態がわからないまま夢だけで新規就農して、うまくいかず離農する若者もいるので、農の雇用事業等を利用して、ある程度働いてから就農するよう指導しても良いのではないかと。	研修会等をくみあわせながら、関係機関と連携して、新規就農者と接する機会を多くして指導していきたい。 就農相談を受ける場合は、農業の厳しさも伝えているが、管内には夢ファームやナインズファームなどの研修施設や農の雇用事業を利用している農家等もあるので、紹介しながら対応したい。
集落営農組織等の育成・発展支援	集落営農の課題についてはなかなか成果の上がる課題ではないが、一番必要な課題だと思うので、今後も引き続き指導をお願いしたい。	法人化を進めていく組織に対しては、経営を維持していくことが難しく、覚悟が必要であることをしっかり伝えてほしい。	集落営農組織の育成については、リーダーの育成や地域の意見集約のための座談会、法人化勉強会等、時間をかけて進めていく。
果樹のブランド化推進と生産力向上支援	このようなスピード感で業務に当たり、実績を出していることが素晴らしい。	全ての農家が同じように取組めるわけではないので、そういう農家のフォローもお願いしたい。	農家の所得向上を目指して、ブランド化を推進していくとともに、基本技術の指導についてもしっかり取組んでいく。
大家畜経営の安定化支援	普及センターによるデータの蓄積、分析のおかげで、TMRセンターの取組みの成果が出ていると思うので感謝している。	地域にもう一つTMRセンターが出来る見込みであるので、地域との話し合いを深めて地域にあったやり方を導いてもらいたい	TMRセンターが地域を牽引していく組織になるように今後も指導していく。
所得向上に向けた6次産業化支援	産直に関わっているが、自分たちだけで改善していくのは難しいと感じているが、アドバイザーの指導により、店内の様子が明るくなるなど参加した各産直の改善が進んだ。	花巻の産直会では、二戸の野菜も売っている。二戸の産直も他地域の産直との交流をもう少し進めてもいいのではないかと。	産直によって得意分野、不得意分野がある(野菜はあるが、果物が少ない等)ので、地域内外の産直との交流を進めるように指導していく。

## 3 総括的評価の結果と改善方策

評価された事項	改善を求められた事項、提言事項	左記への対応策等
日頃、現場によく出て指導をしていただいていることに感謝している。	水稲を含め、情勢が大きく転換している今、生産者と行政、JAなどの関係機関が方向性を共有していかなければならない。また、普及指導活動ではベテランの普及員が若い普及員へ篤く指導を行い、生産者にも積極的に接して欲しい。	今後もよりいっそう関係機関と連携を深めながら、農家指導に当たる。 若手普及員が多い現状であるため、ベテラン指導員が現場を介して普及手法等の指導に努める。

## 第4 その他

### 1 岩手県の普及事業の概要

#### (1) 岩手県における普及事業の概略

普及事業は、農業改良助長法に基づき国と都道府県が協同で実施する事業で、国と都道府県が協議して定める基本方針に沿って運営している。これに基づき、国は、普及事業に要する基礎的な経費（普及職員の設置、普及職員の活動、普及センター及び農業大学校の運営等）として、「協同農業普及事業交付金」を都道府県に対して交付している。

本県では、この交付金を活用して、普及センターと農業普及員を設置するとともに、農業大学校において就農希望者や農業者等を対象とした研修教育を実施している。

また、平成17年4月に農業改良助長法が改正され、地域の実情に応じて普及センターを配置することが可能となったことから、本県では、次のような観点から普及センターを再編し、平成18年度から新たな体制で活動を展開している。

- 地域の特性や営農のあり方に応じた普及センターの配置
- 地域課題への迅速な対応が可能になる柔軟性と機動性を持った体制の構築
- 地域との協働の取組みが可能となる仕組みづくり

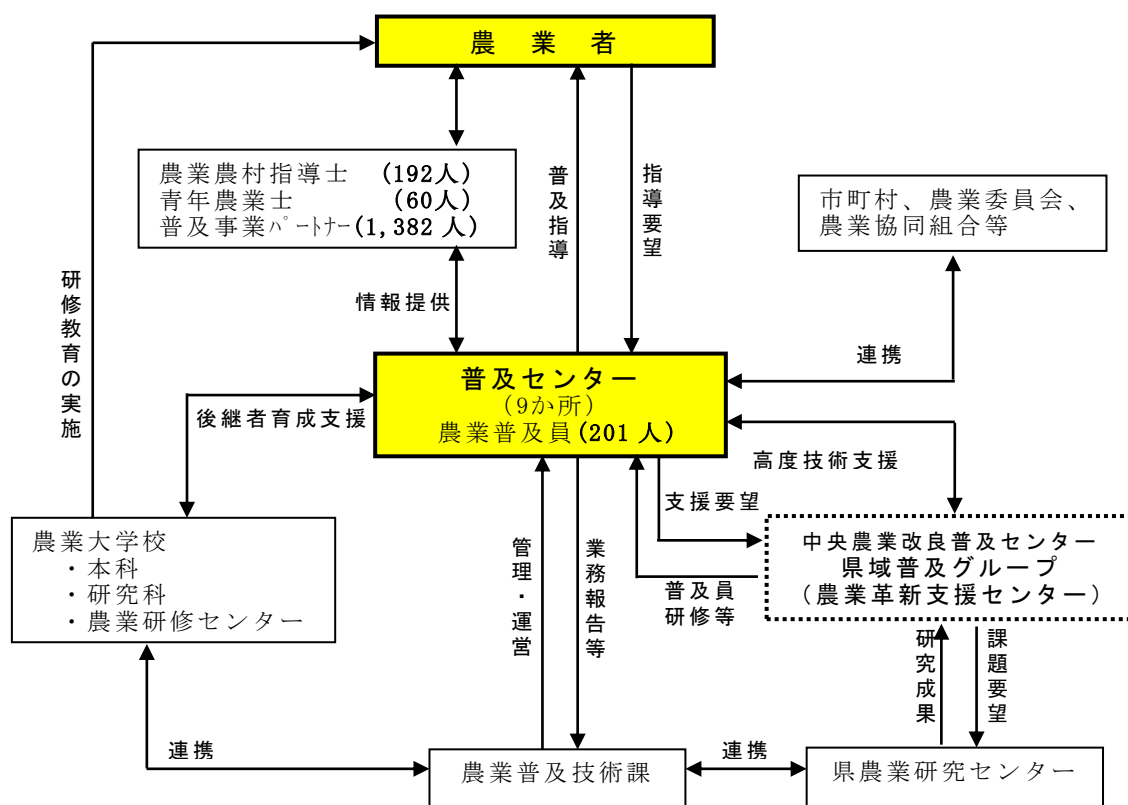


図1 岩手県における普及事業の仕組み(図中の数値は平成28年4月1日現在)

(2) 普及センターの設置状況

普及センターは、地域で生産される作目構成や農業粗生産額に着目し、特性区分を行い、その区分を基本に9か所に設置している。

また、本センターから距離が遠い地域の重要課題に対応するため、専属で担当するプロジェクトチームを編成し、その活動拠点として4か所にサブセンター、1か所に駐在を設置している。

表3 普及センターの設置と所管市町村（平成28年4月1日現在）

普及センター名	人数*	設置場所等	所管市町村
中央農業改良普及センター	54		
■ 県域普及グループ	(23)	〒024-0003 北上市成田20-1 TEL：0197-68-4435	全県（高度な技術支援など）
■ 軽米サブセンター	(6)	〒028-6222 軽米町大字山内23-9-1 TEL：0195-47-1075	久慈市、二戸市、洋野町、野田村、軽米町、九戸村、一戸町
■ 地域普及グループ	(31)	〒024-0003 北上市成田20-1 TEL：0197-68-4464	花巻市、北上市、遠野市、西和賀町
■ 遠野サブセンター	(6)	〒028-0525 遠野市六日町1-22 TEL：0198-62-9937	遠野市
■ 西和賀サブセンター	(5)	〒029-5512 西和賀町川尻40-40-235 TEL：0197-82-3125	西和賀町
盛岡農業改良普及センター	22	〒020-0023 盛岡市内丸11-1 TEL：019-629-6726	盛岡市、雫石町、滝沢市、紫波町、矢巾町
八幡平農業改良普及センター	17	〒028-7112 八幡平市田頭39-72-2 TEL：0195-75-2233	八幡平市、岩手町、葛巻町
■ 岩手駐在	(6)	〒028-4307 岩手町大字五日市9-48-1 TEL：0195-62-3321	
奥州農業改良普及センター	18	〒023-1111 奥州市江刺区大通り7-13 TEL：0197-35-6741	奥州市、金ヶ崎町
一関農業改良普及センター	22	〒029-0803 一関市千厩町千厩字北方85-2 TEL：0191-52-4961	一関市、平泉町
大船渡農業改良普及センター	16	〒022-8502 大船渡市猪川町字前田6-1 TEL：0192-27-9918	大船渡市、陸前高田市、釜石市、住田町、大槌町
宮古農業改良普及センター	20	〒027-0072 宮古市五月町1-20 TEL：0193-64-2220	宮古市、山田町、岩泉町、田野畑村、川井村
■ 岩泉サブセンター	(6)	〒027-0501 岩泉町岩泉字松橋24-3 TEL：0194-22-3115	岩泉町、田野畑村
久慈農業改良普及センター	16	〒028-8042 久慈市八日町1-1 TEL：0194-53-4989	久慈市、普代村、洋野町、野田村
二戸農業改良普及センター	16	〒028-6103 二戸市石切所字荷渡6-3 TEL：0195-23-9208	二戸市、軽米町、九戸村、一戸町
計	201		

\* 実配置人数

### (3) 本県の普及センターの活動体制

#### ①地域課題への対応強化

ア 地域ニーズに的確に対応するため、マネジメント機能を強化し、目的と課題を明確にしたチーム体制により活動する。

イ 地域重要課題を解決するため、プロジェクト体制を構築する。

#### ②地域協働体制の構築

地域の多様なニーズに、きめ細かく対応するための地域協働体制を構築する。

#### ③高度専門技術指導の強化

高度専門技術指導にあたるため、県域及び広域活動体制を整備する。

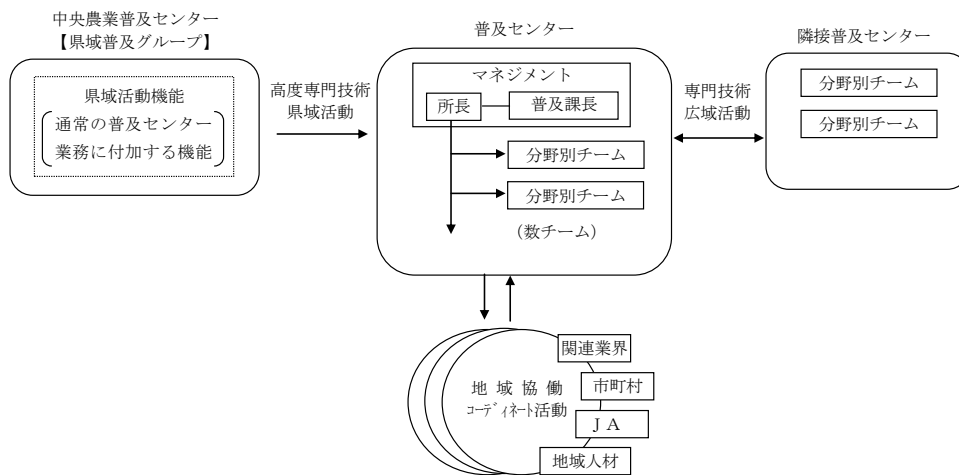


図2 普及センターにおける活動体制



## 2 普及指導計画の策定及び普及指導活動の実施と評価に関する要領

### 第1 趣 旨

県では、協同農業普及事業の実施に関する方針（以下「実施方針」という。）を定め、農業者が将来展望をもって農業経営に取り組むことができるよう、地域課題の迅速な解決を目指し、効果的な普及活動を展開することとしている。

この要領は、普及指導活動を効果的かつ効率的に実施するため、普及指導計画の策定、これに基づいたスペシャリスト機能・コーディネート機能・総合的な企画運営能力を発揮した普及指導活動の実施、普及指導活動の記録、幅広い視点からの客観的な評価の実施及び評価に基づく普及指導活動の見直しを一連のサイクルとして行うことについて、必要な事項を定めるものである。

### 第2 普及指導計画の策定

1 農業改良普及センター（以下「普及センター」という。）は、「いわて県民計画」の目標実現に向け、計画的かつ継続的な普及指導活動を行うため、実施方針に則し、地域農業・農村の現状及び農政推進上の課題、目指す方向や目標を明らかにして4カ年を計画期間とする普及指導計画を策定する。

なお、普及指導計画の内容や課題の計画期間は、課題解決の進捗状況等、必要に応じて見直すものとする。

2 普及指導計画は、基本方針及び課題別計画で構成し、それぞれ次に掲げる事項を定める。

(1) 基本方針は「様式第1号」により作成し、様式に掲げる事項を定める。

(2) 課題別計画の様式は、「様式第2号」とし、様式に掲げる事項を定める。

3 普及センターは、高度化かつ多様化する農業者等のニーズに対応し、より一層効果的かつ効率的な普及活動の展開を図るため、普及指導計画の策定にあたって、次の内容に留意する。

(1) 消費者や農業者のニーズの視点をもって活動するため、農業普及員が巡回指導や各種の調査等を通じて収集整理した情報をもとに管内の農業及び農村の現状を踏まえ、重点的に取り組むべき課題と支援対象者を絞り込む。

(2) 課題解決に向けて取り組む項目や到達目標、及び支援対象者への具体的な支援内容や目標等について、あらかじめ支援対象者と十分に協議するとともに、対象者と共有するものとする。

(3) 農業農村指導士、普及事業パートナー、市町村や農協等関係機関・団体や県出先機関と十分な協議・検討を行って課題と目標を共有し、それぞれの役割分担と連携の進め方（地域協働の姿）を明確にする。

(4) 地域に強いニーズがあり、地域全体の状況改善に特に大きな効果が期待できる課題の解決について、普及センター間や普及組織外の関係機関、民間等と特に幅広く協働する活動を「重点プロジェクト」に位置づけて取り組むものとする。

4 普及センターは、普及指導計画を策定した場合には、当該年度4月末までに農業普及技術課へ報告する。また、普及指導計画を変更したときもすみやかに報告する。

### 第3 普及指導活動の実施等

1 普及センターは、普及指導計画に基づき、効果的かつ効率的な普及指導活

動を実施する。

- 2 普及センターは、「様式第3号」により普及指導計画の進捗状況を把握しながら、当該年度の普及指導活動を計画的かつ効果的に実施するよう努める。
- 3 普及センターは、支援対象者等に対する普及指導活動の内容を記録・蓄積することにより活動経過を共有し、継続的な普及活動を実施する。
- 4 普及センターは、普及指導活動の実施状況や成果について、毎年度、活動実績書等に取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部に公表するとともに、地域の農業者等に対して広く周知する。

#### 第4 普及指導活動の評価

- 1 普及センターは、普及指導活動の結果を的確に把握して、その後の効果的な活動に反映させるため、毎年度、普及指導活動の内部評価を実施する。
  - (1) 普及センターは、普及指導計画に定めた普及課題の進捗状況及び活動記録を通じて明らかになった対象の変化等を整理・分析し、課題別に内部評価を実施する。
  - (2) 課題別評価は、課題別単年度実績「様式第3号」により、計画策定過程、活動実施過程、活動の結果の視点をもって、総合的に評価する。  
加えて、4カ年の計画期間の最終年には、課題別実績「様式第4号」により、4年間の実績を総括して評価する。
  - (3) 普及センターは、内部評価結果を「様式第3号」に取りまとめて、当該年度末までに農業普及技術課に報告する。なお、4カ年の計画期間の最終年には、「様式第4号」についても同様とする。
- 2 農業普及技術課及び普及センターは、幅広い視点から客観的な評価を得、一層効果的かつ効率的な普及活動を展開するため、毎年度、第三者による外部評価を実施する。
  - (1) 農業普及技術課は、外部評価を統轄し、必要な予算措置を講ずる。
  - (2) 普及センターは、外部評価を行うため、外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。
  - (3) 外部評価委員は、地域の先進的な農業者（農業農村指導士等）や外部有識者（農業関係団体、消費者、学識経験者、マスコミ、民間企業等）から毎年度、一部に偏りが出ないように5名以内を選任する。ただし、再任を妨げない。
  - (4) 普及センターは、内部評価終了後、概ね2月中下旬に、委員会を開催する。
  - (5) 委員会は、普及指導計画、活動方法及び成果、活動体制を評価する。なお、普及指導計画については、毎年2～4課題程度を選定・評価し、原則として計画期間の4年間で全課題の評価を完了する。
  - (6) 普及センターは、委員会からの意見・提言等を普及活動外部評価結果報告書「様式第5号」に取りまとめて、農業普及技術課に当該年度末までに報告する。
- 3 農業普及技術課及び普及センターは、内部評価及び外部評価の過程を経て取りまとめた活動の成果と課題及び委員会の意見等を踏まえて、課題解決の方策等について十分に検討を行い、次年度以降の普及指導計画等に可能な限り反映させ、もって普及指導活動及びその体制の改善を行う。
- 4 農業普及技術課は、普及センターの外部評価結果や成果等について取りまとめ、県のホームページ等を通じて積極的に外部へ公表する。

## 第5 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附則

この要領は、平成18年10月6日から施行する。

附則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成23年5月2日から施行する。

附則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附則

この要領は、平成27年12月3日から施行する。

附則

この要領は、平成28年10月31日から施行する。